

平成 25 年度第 1 回中間市男女共同参画審議会 議事録

【日時】平成 25 年 9 月 2 日 14 時～15 時

【場所】中間市役所 特別会議室

【出席者】〔委員〕有馬周子、井上朱美、河内祥子、正司園博行、末次哲、中尾寿子、西内憲子、野田美知子、花田匡英、細川忠広、三角由紀子

行徳副市長、日暮氏（グローバル・ライフ・サポート(株)）

〔事務局〕高橋部長、古賀課長、蛙田係長、高橋係長、俵、楠本、福田

〔市民傍聴者〕1 名

1. 市長あいさつ

【副市長】みなさん、こんにちは。中間市副市長の行徳でございます。本日は市長不在のため、私から御挨拶いたします。第 1 回男女共同参画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様におかれましてはご多忙にもかかわらずこのようにお集まりいただき、厚く感謝申し上げます。さて、中間市では平成 10 年に「中間市人権擁護条例」を制定し、平成 16 年には「中間市男女共同参画プラン」を策定しておりますが、今般の社会経済情勢の急速な変化の対応に十分とはいえません。これからの、差し迫った課題であります少子・高齢化の時代にあつて、地域に活気をとりもどし、高齢者から子どもたちまでが安心して生活できるまちづくりを政策の中心に据えて、これからの市政にあたっていく決意であります。

さらに男女が互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現のためには、市民と事業者と行政がともに同じ方向を向いて、1 歩でも 2 歩でも進んでいける施策を進めていかなければならないと考えております。審議委員の皆様には、「中間市男女共同参画推進条例」の制定や、社会情勢の変化を見据えた「男女共同参画プラン」の見直しなど、これまでの取り組みの状況や昨年度実施いたしました「市民意識調査」のデータなどをもとに、これからの中間市における男女共同参画にかかる施策について、ご審議いただくことになると考えております。どうか委員の皆さまにおかれましては活発にご議論いただき、本日の審議会が「男女共同参画社会」の実現にむかつて、実り多きものとなりますようお願いいたしまして、私からのご挨拶といたします。本日はどうもありがとうございました。

2. 委嘱状交付

委嘱状の任期は、資料 5 に間違いがあったため、平成 25 年 4 月 1 日より 27 年 3 月 31 日までの 2 ケ年であることを確認。副市長から 1 人ずつに委嘱状を交付した。

3. 委員及び事務局自己紹介

各委員が、氏名及び所属先を自己紹介した。また、事務局も自己紹介を行った。また、高橋係長がグローバル・ライフ・サポート(株)の日暮氏を紹介した。

====副市長が次の公務のため退席====

【副市長】委員の皆様は、2年の任期ですが、よろしく申し上げます。私はここで失礼します。

4. 会長・副会長の選任

●会長の選任

【細川委員】今回は、お互い3期目となるが、専門家でもある河内先生が最適だと思う。
====異議なし、拍手により決定====

●副会長の選任

【花田委員】この委員会の性格上、会長が女性の河内委員のため、副会長は男性の中から、校長先生も務められた正司園委員がいいと思う。
====異議なし、拍手により決定====

5. 会長、副会長あいさつ

【河内委員】ただいま、会長のご指名をいただきました、福岡教育大学の河内です。今回で3期目になりますが、男女参画推進がなされるよう、誠心誠意努めてまいりますので、ご協力よろしく申し上げます。

【正司園委員】今回で2期目になりますが、微力ながら務めさせていただきます。

高橋係長より、本日は全員参加のため、審議会設置条例に基づき、定数を満たしているとの説明。

6. 議事

1) 平成24年度中間市男女共同参画事業報告について

高橋係長より、資料2について事業内容を読み上げ。また、別冊「市民意識調査」についてもパブリックコメントが無かったことを説明。別冊「中間市男女共同参画行動計画取組状況報告書」を、参考資料として提示。

【末次委員】パブリックコメントという言葉の意味は？

【議長】市民の方に意見を聞くということだと思うが。

【高橋係長】市が条例や施策を決める際、作ったものを市民に見て(確認して)もらうという制度。

【三角委員】パブリックコメントが無しとは、全く意見がなかったのか。

【高橋係長】約1ヶ月間、広報や関係窓口にて意見を集約していたが何もなかった。

●別冊「中間市男女共同参画行動計画取組状況報告書」について

【議長】昨年度もそうだったが、2ページ目の「幼児期における男女平等教育の推進」

については、施策が未実施となっているが、どういう対応をしているのか。

【蛙田係長】学校教育課やこども未来課に施策を要請しているが、実際はできていない。

【議長】具体的には何を想定して要請しているのか。

【高橋係長】今までは、一方的に各課に要請していたため、内容が不透明だったのは事実だ。

25年度以降は、ヒヤリングを各課に行う際に、具体的にどうするかを話し合いたい。

【議長】このような行動計画を作成するのは重要だが、それ以上に進捗状況を把握するのが重要である。

2) 平成25年度中間市男女共同参画事業計画について

高橋係長が、資料3に基づき事業計画を読み上げ。

●市民企画講座について

【議長】昨年5月に募集があった、市民企画講座は今年は募集しないのか。

【蛙田係長】今年度も5月から8月まで募集したところ、自治会連合会から1講座の応募があった。今までは応募がなかったので、今年は是非実現したい。

【議長】毎年応募がないようなので、個人的にもよかったと思う。

●川柳募集について

【正司園委員】川柳と男女共同参画とはどんな関係があるのか。

【蛙田係長】本日配布したメモ用紙に、昨年度の川柳入選作品を掲載している。昨年度は11名29句の応募があり、その中から選んでいる。

【高橋係長】川柳の内容が男女共同参画に関わっているものを募集している。

3) 中間市男女共同参画推進条例について

高橋係長より、資料4に基づき推進条例(案)について説明。

【高橋係長】この推進条例の素案は24年度末に作成し、4月にパブリックコメントを完了し、25年9月議会に上程している。可決されれば、10月1日施行となる。よって、現段階では(案)として、ご覧いただきたい。この推進条例(案)は、条文中の解説に目を通していただき、修正や追加内容等意見をいただきたい。審議員の皆さんの意見が反映されるよう、改正していきたい。

●第1章第2条の解説(3)『第3号「市民」とは、市内に滞在する人も想定しています』について

【三角委員】市内に滞在とはどういう意味か。

【高橋係長】中間市に在住、在学、在勤を意味している。

4) 第2次中間市男女共同参画プラン及び行動計画策定について

高橋係長より、中間市男女共同参画プランの内容及び策定スケジュールについて説明。男女共同参画プラン（素案）を目次に従って項目を読み上げ。

【高橋係長】今回、この審議会での大きな課題は、男女共同参画プランの策定である。5～6月に策定業務委託業者が決定しており、プランが出来あがってきている。明日から各課のこの計画に対する見直しを各課と一緒に考えたい。10～11月にそれぞれのプランを見直し、12月までに作り上げて、来年1月にパブリックコメントをして、市長と答申をさせていただきたいと考えている。

【議長】これは次回話し合うということか。

【高橋係長】プラン内の項目や内容はこれでいいのか、持ち帰りいただき、考えてきていただきたい。

【議長】今後5年間、このプランを基にして施策等の制定を行う。国の第3次男女共同参画プランとも関連しており、HPにもプランの作成方法など記載されているので、戦略的な中間市にするためにはどのようなプランを入れた方がいいのか全体を通して考えてもらいたくさんの意見をいただきたいと思います。

【高橋係長】補足として、資料6は、中間市が1番最初にプランにした基本目標と施策なので、それも併せて見ていただきたい。

5) その他

●次回審議会開催日について

10月1日（火）10時より、中間市人権センター研修室にて開催を決定。

以上